

(様式)

大阪市建設局設計・施工技術連絡会議 議事録

工 事 名	桜島～西島幹線下水管渠築造工事（その2）		
会議名称	大阪市建設局設計・施工技術連絡会議		
開催日時	令和5年9月11日（月）10:00～11:00		
開催場所	ATCビルITM棟6F 第3会議室		
出席者	発注者	設計者	受注者
	・建設局下水道部下水道課 管渠担当（設計担当部署） ・建設局北部方面管理 事務所管理課（監督部署）	株式会社テイコク	森本・ヤスダ特定建設工事 共同企業体
	その他（外部有識者）		
	神戸大学大学院		
議題・議事の内容			
<p>（1） 工事概要</p> <p>本工事は、正蓮寺川総合整備事業による正蓮寺川の暗渠化にあわせて、流入幹線を整備し、浸水対策のレベルアップを図るものである。</p> <p>流入幹線のうち「桜島～西島幹線」の未完成区間（此花区春日出北3丁目、恩貴島抽水所～正蓮寺川内）の整備を行うものである。</p>			
<p>（2） 事案概要</p> <p>本事案は、土質調査の結果、軟弱地盤、被圧水、高濃度のメタンガス、放流水質基準を超過している地下水の存在、また、試験掘により、既設SMW土留め壁の変形を確認したため、立坑築造工法の変更（先行地中梁）、推進機の防爆対策や工事中の排水処理基準を満たすための濁水処理対策、既設下水連絡工の構造・工法の変更などを行う必要が生じており、その設計変更案の妥当性を確認するものである。</p>			
<p>（3） 事案に対する検討内容</p> <p>本事案は、以下の項目について、設計変更案の妥当性を確認するものである。</p> <p>①推進工発進立坑及び既設下水連絡工立坑の構造変更 （先行地中梁工法の追加、支保工の補強）</p> <p>②防爆対策の追加</p> <p>③排水処理基準を満たすための濁水処理装置の追加</p> <p>④既設下水連絡工に係る連絡工法（開削から鋼管推進工法）の変更</p>			

(主な意見)

- ・メタンガスの検出により、防爆仕様への変更が生じることはやむを得ない。
- ・安全対策に関して、十分に管理体制を整えていただき施工を行うことが必要であるとする。
- ・今後の施工あたり、過去にあった事故事例を参考に紹介するので注意されたい。
他県の山岳トンネル工事でおきた事故において、施工中は普段から十分配慮の上、メタンなどを注意して施工を進めていたが、大型連休の休み明けに発火する機器類のスイッチを何気なく入れた際に爆発が発生するという痛ましい事故が起きた事例もある。
- ・予期せぬ事象、メタンガス発生、阪神高速道路への影響解析などに対応するために計測管理を実施し、早期に異変を把握・対策を講じ、安全かつ確実に工事を進めることが重要。
- ・ゲリラ豪雨の発生も考えられるため、工事ヤードや立坑内への流入に注意を払う必要があると考えられる。
- ・推進工発進立坑及び既設下水連絡工立坑の構造変更（先行地中梁工法の追加、支保工の補強）、排水処理基準を満たすための濁水処理装置の追加、既設下水連絡工に係る連絡工法（開削から鋼管推進工法）の変更については、適切である。

上記の主な意見を踏まえ設計変更案を採用することは妥当である。